精華町農業委員会会議録

2、開会の場所 役場庁舎6階審議会室

3、出席した農業委員は次のとおりです。

 1番 井澤 茂治
 3番 松尾 清敏

 4番 森本 豊
 5番 藤村 絹子

 7番 草嶋 邦子
 8番 山本 千惠子

 9番 井上 和也
 10番 田中 安弘

 11番 森島 隆詞
 16番 杉嶋 秀美

 18番 岩井 三郎
 19番 太田 廣之

4、欠席した委員は次のとおりです。

15番 山本 功 17番 新司 吉行

5、出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

2番 野秋 博史6番 中川 茂成12番 米澤 貞幸13番 中村 正

14番 田中 吉照

6、欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

なし

事務局上村 篤司西置 雄一植山 さゆみ

7、議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 令和2年度農用地利用集積計画(第8次)の決定について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

8、署名委員

16番 杉嶋 秀美 18番 岩井 三郎

9、閉会の日時 令和2年11月30日午後2時25分

審議の経過

議 長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年第12回農業委員会総会を 開催させていただききます。

> ただいまの出席委員は14名中12名であり、過半数以上の出席がありますので農業 委員会等に関する法律第27条3項により、総会が成立していることを報告します。

また、農地利用最適化推進委員は5名中5名の方に出席いただいております。

委員の皆様には、年末年始に向けお忙しい中、農業委員会総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の署名委員は、16番杉嶋秀美委員、18番岩井三郎委員のお二人にお願いします。 それでは、ただいまから農地法の審議に入ります。

- 議長 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。 事務局、議案の提案及び説明を願います。
- 事務局 それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、でございます。 1ページをお開きください。1番でございます。

「 提案説明]

場所については2ページの地図のとおりで、山手幹線から開橋に向かう高架橋の近鉄線を超えて下り坂の左右の場所になります。

1ページに戻っていただきまして2番でございます。

[提案説明]

場所については3ページの地図のとおりで、サニービルの南側になります。

1番、2番の譲受人は営農地のすべてを耕作されており、農作業従事日数につきまして、要件を満たしております。

2番については、8月の総会で田から畑に転用の届けがされ、現在畑となっている場所で畑として耕作されるということで計画が出されており、譲受人は、農機具等も十分に持っておられ、農作業従事日数につきまして問題ないものと思われます。

また、1番及び2番の土地につきましては、耕作によりまして周辺農地に影響を及ぼすことはないと考えられます。

したがいまして、農地法第3条第2項の各号の不許可要件に該当しないため、許可相当と考えております。

以上、よろしくお願いします。

- 議長 議案第1号については、副会長の岩井委員に現地確認をいただいておりますので、岩井委員から補足説明をお願いします。
- 岩 井 18番、岩井です。

ただいま、事務局より提案説明のありましたとおり、11月25日、上村局長と申請のありました現地を確認しました。

1番及び2番については、現地は農地として適正に管理されておりました。

今後も適正な管理が見込まれますので、地元担当委員としては問題ないものと考えて おります。

よろしくご審議くださいますようお願いします。

議長 ありがとうございました。 それでは、議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何か、ご異議、ご質問等ございませんか。

議長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。 よろしいでしょうか。

それでは、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

議長 ありがとうございました。挙手全員でございます。 議案第1号については許可することに決定いたします。

議長 次に、議案第2号、令和2年度農用地利用集積計画(第8次)の決定について、を議題とします。

1番ですが、農業委員会等に関する法律第31条議事参与の制限により、森島委員は 審議を行う間、退席いただきますようお願いいたします。

それでは事務局、1番の議案の提案及び説明を願います。

事務局 それでは、議案第2号、4ページをご覧ください。

令和2年度農用地利用集積計画(第8次)の決定について、でございます。

精華町長より、農用地利用集積計画の提出があったので農業経営基盤強化促進法第1 8条第1項の規定により、決定を求める。

次ページをお開きください。1番でございます。

[提案説明]

場所については8ページの地図のとおりです。

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の農業経営基盤強化促進法第18条第3項を満たしていると考えられます。以上です。

議 長 それでは本件について、審議をお願いいたします。 何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。 よろしいしょうか。

- 議 長 それでは1番の計画決定に賛成の方の挙手をお願いします。
- 議長 ありがとうございます。挙手全員でございます。 議案第2号1番の計画は、議案どおり決定いたします。 森島委員が着席するまでしばらくお待ちください。
- 議長 森島委員にお伝えします。議案第2号1番の計画は、議案どおり決定いたしました。
- 議長 続きまして2番、3番ですが、農業委員会等に関する法律第31条議事参与の制限により、井上委員は審議を行う間、退席いただきますようお願いいたします。
- 議 長 それでは事務局、2番、3番の議案の提案及び説明を願います。
- 事務局 5ページをご覧ください。議案第2号2番でございます。

「 提案説明]

場所については10ページをご覧いただきたいと思います。馬渕地区の西側になるところでございます。

次のページをご覧いただきたいと思います。 1 1 ページ 青井の集落と 堤防の間になる ところでございます。

続きまして6ページに戻っていただきまして3番でございます。

「 提案説明]

場所については12ページをご覧いただきたいと思います。菅井集落の東側でお寺の 北側になっています。32-4につきましては道路から田への進入路になっています。

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の農業経営基盤強化促進法第18条第3項を満たしていると考えられます。以上です。

- 議 長 それでは本件について、審議をお願いいたします。 何かご質問等ございませんか。
- 議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。 よろしいでしょうか。
- 議 長 それでは2番、3番の計画決定に賛成の方の挙手をお願いします。
- 議長 ありがとうございます。挙手全員でございます。 議案第2号2番及び3番の計画は、議案どおり決定いたしました。 井上委員が着席するまでしばらくお待ちください。

- 議 長 井上委員にお伝えします。議案第2号2番及び3番の計画は、議案どおり決定いたしました。
- 議 長 続きまして4番の議案について、事務局より提案及び説明を願います。
- 事務局 続きまして4番でございます。6ページをご覧ください。

「 提案説明]

場所につきましては14ページをご覧いただきたいと思います。滝ノ鼻地区の北側に 位置するところでございます。

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の農業経営基盤強化促進法第18条第3項を満たしていると考えられます。以上です。

- 議 長 それでは本件について、審議をお願いいたします。 何かご質問等ございませんか。
- 議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。 よろしいでしょうか。 それでは4番の計画決定に賛成の方の挙手をお願いします。
- 議長 ありがとうございます。挙手全員でございます。 議案第2号4番の計画については議案どおり決定いたしました。
- 議長 続きまして、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を 事務局より報告願います。
- 事務局 それでは15ページをお開きください。

報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、でございます。 1番でございます。

「 内容報告]

場所については16ページのご覧ください。

植田、菅井北ノ堂馬渕地区の中間に位置する田園地帯でございます。

続きまして15ページに戻っていただきまして2番でございます。

「 内容報告]

場所については17ページをご覧いただきたいと思います。

滝ノ鼻地区の北側に位置するところです。

今回につきましては、この2件でございます。以上です。

議 長 この際何か質問等ございませんでしょうか。

議長 なければ報告第1号を終わります。

議案書につきましては、以上でございます。

<その他>

議 長 それでは、最後になりましたが、次回の総会について、お諮りします。

1月13日水曜日午後1時30分から開催としたいと思いますが、皆さんのご都合はいかがでしょうか。

それでは、次回の総会を1月13日水曜日午後1時30分からと決定いたします。 後日、開催については文書で通知いたします。

これをもって、本日の予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、長時間にわたり、慎重な審議をいただき、また議事進行にご協力を賜りありがとうございました。

これをもちまして、総会を閉会させていただきます。

時に午後2時25分